



# 『過去を伝える、今を遺す一歴史資料、文化遺産、 情報資源は誰のものか』(時評・書評・展示評)

三村, 昌司

---

**(Citation)**

Link : 地域・大学・文化 : 神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター年報, 8:145-151

**(Issue Date)**

2016-12

**(Resource Type)**

departmental bulletin paper

**(Version)**

Version of Record

**(JaLCOI)**

<https://doi.org/10.24546/81009675>

**(URL)**

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81009675>

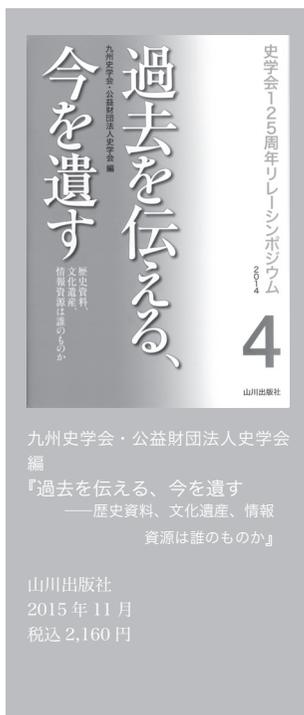


# 『過去を伝える、今を遺す—歴史資料、文化遺産、情報資源は誰のものか』

三村 昌司

本書は、二〇一四年一月二三日に九州大学で開催された九州史学会・史学会の合同シンポジウム「過去を伝える、今を遺す—歴史資料、文化遺産、情報資源は誰のものか」をもとに編まれたものである。全体の構成は「第Ⅰ部 文化遺産管理の現場で」、「第Ⅱ部 資料、市民、公共性」、「第Ⅲ部 資料を越えて」の三部構成である。本書「はじめに」によれば、第Ⅰ部は「文化遺産の管理と「活用」をめぐる諸問題の最前線に触れる」（一〇頁、以下本書からの引用は頁数のみ記す）、第Ⅱ部は「資料の価値付けをめぐる現代的問題」（二〇頁）を取り扱い、第Ⅲ部は「本書の射程の理論的位置づけ」と「提起された諸問題の総括と展望」（一一頁）を内容とする。

\*



各章について簡単に紹介しておこう。

Ⅰ部には二本の論考が収められている。古川祐貴「対馬宗家文書の近現代——「宗家文庫」の伝来過程から」では、宗家文書の伝来過程から、歴史資料に関して所有者・行政・対馬島内の民間団体・研究者・韓国政府などさまざまなステークホルダーのもつ価値が競合関係にあることを論じた。そのうえで古川は、あるステークホルダーの価値が肥大化せず、「均衡」状態にあることが歴史資料を後世に伝える一条件だと述べる。

川西裕也「歴史学とデジタル——韓国の事例から」は、歴史資料のデジタル画像化・デジタルテキスト化・データベース構築、それらのインターネット公開という「史料デジタル

化」について、韓国の事例を紹介し、「史料デジタル化」の成果と課題を提示する。さらに、欧州連合の各加盟国にあるMLAが連携・構築した巨大ポータルサイト「ヨーロッパアーナ」の東アジア版を提起している。

II部、村野正景「文化遺産の継承そして創造へ——参加型考古学を試みる」は、パブリック考古学の内容を検討したうえで、その実践として「参加型考古学」を提起し、具体的事例としてエルサルバドルでの古代土器再生と現代的活用プロジェクトを紹介している。村野は、考古学を「純粋な歴史研究と規定することを避け、文化資源化の実践研究をおこなっている」という側面を強調する（九六頁）ものとして位置づけ直す。

清原和之「アーカイブズ資料情報の共有と継承——集合記憶の管理を担うのは誰か」は、文書のライフサイクル・モデルを乗り越える新たなモデルとして、レコード・コンティニューム理論を紹介する。このモデルでは「資料の生成から、組織を離れた公共空間において新たな歴史的価値をもつまでのすべてが、一つの過程として統合的に理解される」（二二六頁）ものだという。このモデルを下敷きに、誰もが資料情報記述の担い手となりうる開かれた「アーカイブズ2.0」を構築し、

アーカイブズ資料が社会を豊かに永続化させる「集合記憶」へと構造化されていく道筋を見通す。

吉永暢夫「高校世界史と教科「情報」——クリティカル・シンキングから歴史的思考力へ」は、クリティカル・シンキング（批判的思考力）をふまえたうえで、「資料の読解を通して様々な情報を得て、それに基づいて時代や社会の動きを筋道立てて理解する力」（一四八頁）としての「歴史的思考力」を定義する。そのうえで、中世都市博多を扱う高校世界史の授業実践を例として挙げ、「歴史的思考力」そのものの議論と、その育成法の深化を提起している。

III部、溝口孝司「公共考古学の可能性」は、「現代社会において考古学にできることを構想しようとする（公共考古学）」（一七〇頁）がどのようなもので、それがいかなる可能性を持つかについて述べる。溝口は、現代社会について、ニクラス・ルーマンの議論を参照しつつ、個人がいくつものコミュニティ・シジョン・システムの規範と制度を身につけなければならぬ時代と位置づける。そのうえで、個々のシステムにおける問題群に圍繞された個々人のアイデンティティとコミュニティを再構築する実践の理念型として（公共考古学）を提起する。

中島康比古「現代の記録を未来へ——アーカイビングにかかわる責任の連続」は、我々が記録を未来へ引き継ぐための責任として、記録を見る新しい視点としてのレコード・コンティニューム論をふまえ、行為者による次世代へのアカウンタビリティを重視する。そのアカウンタビリティを果たすために、何を評価選別し残すのかという問いへと進み、「コミュニティの期待」（二〇八頁）をその解として引き出す。また、記録のデジタル化が進む現代において、その継承の重要性の一方でデジタル資料特有の「忘れられる権利」という課題にも言及する。

市沢哲「歴史資料をめぐる「よそ者」と「当事者」——専門家的知性と市民的知性」では、史資料を多くの「よそ者」の積極的な参加がなければ存在できない（価値をもたない）ものと定義したうえで、しかしだからこそ史資料は人々を結び付ける力をもつという。そこから市沢は研究者と市民の固定的な関係性（例えば「啓蒙」）を解体し協同的な関係の構築の重要性を見出す。そして「史資料は誰のものか」という問いを引き出し、「歴史遺産と様々な主体が取り結ぶ関係を基盤に、〈歴史を語り合い、考える〉公共圏」（二三八頁）の構想を提示する。

以上、本書に収録されている論考の概要について、評者の粗雑な理解なりにはあるがまとめてみた。そこで次に、本書がもつ問題群とその射程について述べてみようと思う。とはいえ、本書はそのタイトル「過去を伝える、今を遺す」、副題「歴史資料、文化遺産、情報資源は誰のものか」という点に立脚して、多様な論点と可能性を含みこんでいる。その意味で、本書は様々な問いを読み手の立場によって引きだすことができる魅力を持っている。ゆえに、あくまで評者は日本近代史を研究している者という立場から、また地域歴史資料の保全と活用にあたり関心をもつ者という視点から、本書をてがかりとした歴史資料をめぐる課題について考えてみたい。

\*

本書の基調は、歴史資料をいかに公共のものとして位置づけていくか、というものである。ただしそれは、特権的な歴史資料の独占者（例えば研究者）から、それらを「市民」が奪還する、というものではもちろんない。各論考において様々なかたちで問われているのは、「研究者」と「市民」という立場性そのものであり、さらに立場性を問いつつ歴史資料に

かわる人々の共同／協働によってその価値を公共のものとしていく、ということであろう。そのような方向性に、評者も共感を覚える。

ただし、そのうえでふたつの疑問が頭にうかぶ。一つめは、「その歴史資料を公共のものとするためのコストを誰がどのように負担するのか？」という問題である。

日本で歴史資料を閲覧する主な手段のひとつは、公開体制の整った公的機関に向いて閲覧するというものである。しかし近年、多くの公的機関が専門職員の配置や予算の点で苦境に陥っていることは周知のことである。

一九九〇年代に入り日本列島で続発する大規模自然災害に際して現出した歴史資料が滅失する危機に対し、市沢哲は「マン・パワーの不足やシステムの不全を解決すればすむ問題ではなく、歴史資料に対する人々の意識のあり方や、研究者と市民の歴史資料に対する…意識のギャップといったより根源的な問い」を持つと指摘している(二二二頁)。市沢の論考は「歴史資料に対する人々の意識」に重きを置いているが、いうまでもなく「マン・パワーの不足やシステムの不全」も同時に解決が迫られている問題である。この点を考える手がかりだと感じたのは、村野正景が示

すエルサルバドルでの実践である。村野は研究プロセスそのものに一般の人々がかかわる参加型の古代土器復元研究を行い、新たな民芸品や学校教材の開発を試みて成果を挙げている。そこでは、政府・考古学者・陶芸家・地元の人・学校教員など様々な立場の人々との共同／協働が存在している。

このような共同／協働のあり方から考えるに、そのコストは歴史資料にかかわる人たちが、自発的に負担すべきなのではないか。またその負担は、歴史資料を新たな価値を次世代につなぐ、あるいは生み出すという「責任」に依拠したものと捉えるべきであろう。

だとすれば、「そのようなこと税金でやれば良いではないか」、すなわち公的機関によるコスト負担という発想へと再び行き着くこともありえる。しかし、公的機関に資料が収容されることで、それらが特権化されるという問題点の指摘が清原和之によってなされている(二二三頁)。その点を鑑みれば、やはり歴史資料にかかわる諸主体がそれぞれで負担するという方向性に行き着くように思う。

ただ、そのようなコスト負担の方策がありうるとしても、負担の割合をどうするかという問題が生じる。古川祐貴の論考で述べられているように、歴史資料の価値はそれにかかわ

る人によって多様であり、のみならずそれらがせめぎ合うものである。だとすれば、一概に負担の割合をいうことはできず、ケース・バイ・ケースで考えていく問題だと言わざるを得ない。ただ重要なことは、〈歴史資料の価値を共有化していこうという共同／協働が、コストの負担割合をめぐる争いで決裂しない〉という社会的合意をいかに醸成していくにあるだろう。

また、歴史資料の価値を公共のものとしていくツールとして、デジタル化がある。近年、デジタル化による歴史資料のアクセシビリティは日本でも加速度的に向上している。ただ、歴史資料のデジタル化については、いつそうコスト面での問題が大きくなる。川西裕也も「史料デジタル化に必要な資金は相当に膨大なものになる」(六一頁)と述べ、韓国が国レベルで史料デジタル化に取り組んだのは、「研究者の雇用創出」という現実的問題と、「歴史学を重んじる社会的風潮」という社会的背景があったからだという(六二頁)。

ひるがえって日本においては、二〇一五年六月八日の文部科学省通知で国立大学における人文・社会科学系の廃止・転換が求められ、歴史学も危機感を抱かざるをえない状態である。しかしながら、日本でも「歴史学は重要か」という問い

に対しては、多くの人がおそらく「重要である」と答えるだろう。問題は、「歴史学」が膨大な歴史資料に支えられた学問であるという社会的合意が形成されたうえで、「歴史学が重要である」という風潮が、〈歴史資料デジタル化に公的資金を出すことへの人々の支持〉へと結びつくか否か、である。「歴史学が重要」という風潮があるからといって、歴史資料のデジタル化に公的資金を出してもよい、という方向へ進むとは限らない。その点について多くの人々が納得しうる論理を、歴史資料にかかわる人々はいっそう鍛えていく必要があるように思う。

しかし、公的資金に依拠してアーカイブを形成することは、清原の指摘する歴史資料の「特権化」の問題を再び浮上させるをえない。その点について、中島康比古のいう「アカウインタビリティ」や、歴史資料を生み出すコミュニティの評価選別への関与が、特権化の一定の防波堤となり得るだろう。ただそれでも、そのような「関与」が、具体的にどのようなかたちでなされるか、あるいは「関与」だけで、「コミュニティの期待」が実現し得るのかという課題は残るのではないか。

\*

歴史資料の価値を公共のものとしていくという方向性にお

いて思い浮かぶ、二つ目の疑問は、「そこにかかわる人々は、どのようにして〈かかわる人々〉になるのか」という問題である。溝口孝司の論考に即していえば、〈公共考古学〉にかかわる人々は、どのような具体的関心と場を基盤として〈公共〉へと参入していくのだろうか、ということである。おそらく、その〈公共〉は、何もないところから作り上げるのではなく、既存の「場」を利用するかたちで形成されるものではないかと思う。だとすれば、その「場」が果してどのようなものなのか、気になる点である。

そのような疑問について、吉永暢夫の論考は示唆を与えてくれる。吉永の論考は高校の教育現場で歴史資料を生かすついかに「歴史的思考力」を養うか、というものである。しかし学校教育において歴史資料の存在とその解釈について教えることは、歴史資料をとりまく諸主体となるうえでの基礎的条件を生徒に与えることにつながるように思う。つまり、学校という既存の「場」が、利用されるのである。

「参加型考古学」における参加者にせよ、歴史資料の「当事者」になるにせよ、かかわる人々には必ず歴史資料への関心が伴うはずである。もし学校教育において歴史資料の存在や意味について知る機会があれば、なにかの契機で歴史資料

への関心が惹起される可能性、あるいは歴史資料に対し積極的に向き合う姿勢が喚起される可能性は、(教育をしないよりは)おそらく高まるだろう。

とはいえ、個別具体的に考えたとき、高校や中学といった学校教育の現場で歴史資料に基づいた授業を展開するにはいくつものハードルがある。教師の力量、そのような教師を育てる育成システムの不在、現状の受験システムとの兼ね合い、生徒の知識量、さらには現政権(安倍内閣)によって進められる「教育再生」との関係、など。吉永の示した実践が、どのように現代日本において広がっていくか、また広げることができるかは、さらに検討を深めるべき課題であろう。

一方で、いわゆる「研究者」の側が、〈公共〉へといかに参入していくかという問題もある。この点については市沢哲の「よそ者」という視角が参考になろう。「研究を研究室から公共圏に引き出す」(二二八頁)という公共社会学の提言も、この問いに応えるものであろう。

しかし、「いかに参入していくか」という問いは、「研究者」の姿勢の問題でもあるが、参入するための基盤が果して整備されているか、という前提の問いを含み込んでいる。本書において、この点がどう整備されているのか/いくのか、とい

う点も気になるところである。前述した文部科学省の通知以前から、人文・社会科学系の「研究者」の存立基盤は安定的とはいえない状況である。若手研究者の就職問題は一向に解決の方向性が見えず、繰り返すが博物館・図書館・文書館といった機関の職員も厳しい状況に置かれている。これら機関における正規職員の不在・不足によって、非正規職員の負担増や組織としての機能不全という問題もある。また、本書「はじめに」で述べられているように、「情報管理専門職」の置かれている状況は、社会的認知も十分ではない。

このような現状を考えると、大学や研究機関、博物館・図書館・文書館などが、歴史資料の価値を公共のものとしていくために既存の「場」として期待できなくなってしまうのではないか。そうなれば、「研究者」の拠って立つ専門性が不安定な状況に晒され、〈公共〉へと参入していく「研究者」の数が十分存在しえるのか、不安を覚える。端的に言えば、専門性をもった人間の善意や頑張りの上に支えられる〈公共〉になりはしないか、という課題が「歴史資料、文化遺産、情報資源は誰のものか」という問いに伏在しているように思う。

\*

いかなる「場」を利用しながら歴史資料への「関心」を高

めていくか。多くの人々は日々の生活に忙殺されるなかで、また様々な場面で「市民の力」が求められる現代社会において、この課題に応えることは容易ならざる問いである。しかし、本書で示される諸問題や提起は、そのハードルをクリアすることを求めている。しかも、そのクリアの仕方はいわゆる啓蒙的な手法ではなく、歴史資料をとりまく社会的構造を組み替えようとするものである。この方向性は、本書の歴史資料に対するスタンスが、個々の歴史資料の危機に対してそれぞれ行うアプローチではなく、対象を歴史資料全体とさらに歴史資料をとりまく社会そのものを対象として考えるアプローチである、と評価することができるだろう。そう考えれば、歴史資料を考えるアプローチは、現在ひとつの大きなパラダイム・シフトを迎えている、と言えるのかもしれない。

以上、浅学を顧みず本書を読んで感じたことを書き連ねてきた。誤読や的外れな議論もあろうが、どうかお許しいただきたい。